

令和6年 第11回

終活・遺言・相続の相談会



事前予約制 ご相談時間1時間 相談は無料です。

遺言の書き方・相続手続き・終活についての無料相談会を行います。予約制です。

※当日、都合の悪い方も一度ご連絡下さい。遠方である、交通の便が悪い、体が悪いなどでお越しいただけない方は、別日にご自宅などにお伺いします。

日時

① 令和6年11月4日(月・祝) 9時～17時

池田市保健福祉総合センター 4階 会議室1

池田市城南3丁目1-40

② 令和6年11月23日(土) 13時～17時

池田市民文化会館 2階 小会議室1

池田市天神1-7-1

主催 加来行政書士事務所 行政書士 加来(かく) 秀彦

(兵庫県行政書士会所属 登録番号21301329 会員番号 5638)

こんな方には遺言書作成・終活をお勧めします。

① ご夫婦に関すること

- ・前の夫・妻との間に子供がいる。
- ・婚姻届を出していない。
- ・配偶者に多くの財産を残したい。
- ・配偶者に財産を残したくない。

② ご家族に関すること

- ・子供がいなく、子供間の仲が良くない。
- ・連絡の取れない、疎遠な相続人がいる。
- ・財産を残したくない相続人がいる。
- ・財産を多く残したい相続人がいる。

③ ご自身のこと

- ・独身である。
- ・頼れる身内がいなくない。
- ・今後の自分の健康に自信がない。
- ・相続人以外に、お世話になった人がいる。
- ・もし認知症と診断されたら・・・
- ・飼っているペットが心配。

④ 終活について

- ・何をしてもいいのかわからない。
- ・詐欺にあわないか心配。
- ・自分が重篤な状態になったときの治療方法を知らせておきたい。
- ・私の万一のことがあったら、後のことは誰が・・・



ご相談をご希望の方は、お電話・メール・LINEにて
事前にご予約をお願いします。

ご予約・お問い合わせ

TEL 072-703-8391

※土日祝も受け付けています

メール kaku717@gaia.eonet.ne.jp

HP <https://gyousei-kaku.site/>



LINEで
お問い合わせ